

18 都市農業の推進			
主管課名	生活文化スポーツ部 農政課		
主管課長名	元木 勇治	電話番号	042-481-7586
関係課名 (組織順)	環境政策課, 緑と公園課, 都市計画課, 指導室, 学務課		
目的	対象	農業者, 農地, 市民	
	意図	安全でおいしい農産物を生産し, 市民がそれを消費することができる 農地を保全する 市民が農業とふれあい, 都市農業への理解を深めることができる	
施策の方向	農業経営の安定化や後継者の育成を支援し, 新鮮な農産物の供給や農地の保全・活用を図るとともに, 地産地消や農業体験など, 多様な役割を有する都市農業を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>(18-1 いきいきとした農業経営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営の向上を図るため, 経営規模の拡大, 生産方式の合理化等の目標を定めて作成した「農業経営改善計画」を市に提出し, 市が認定した認定農業者及び認定農業者以外で農業経営に意欲のある農業者が行うビニールハウスの整備などの農業用機械設置事業に対して, 都市農業育成対策事業補助制度を活用した支援を27件実施した。 市民ニーズが高い新鮮で環境に配慮した安全, 安心な農産物の生産・供給を推進するため, マインズ農業協同組合と連携し, 希望する102件の販売農家に対して耕作面積に応じて有機質肥料を配付した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して農業を継続できるように, 国, 東京都, 農協, 農業委員会などと連携し事業を推進した。 ■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」 にぎわいとるおいのあるまちづくりとして, 環境に配慮した栽培を促進する農業者に対し有機質肥料の配付を行い, 市民ニーズの高い新鮮で環境に配慮した安全, 安心な農産物の生産・供給を推進した。 意欲ある農業者を支援するため, 国・東京都等の各種補助金の周知, 活用を促進し, 農業経営を支援した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市農業の振興により, 安全, 安心で新鮮な農産物の供給につながった。
<p>(18-2 農のある地域づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内で生産された農産物のPRのため, 「農産物直売所マップ」を農業まつりや市内公共施設等で配布し, 市内農産物の消費拡大, 調布農業の情報発信に努めた。 マインズショップや市内スーパー内直売コーナー等で新鮮で安全, 安心な調布産の農産物を販売しているマインズ農業協同組合直売会や市内農家が調布駅前広場で開催するマルシェを支援し, 地産地消を促進した。 多様な農業体験の場として, 市民農園を市内の計12園565区画(令和2年3月31日現在)で市民に提供するとともに, 農業体験ファーム5園191区画の管理運営を支援したほか, 令和2年度に, 飛田給駅近くに新規開設する農業体験ファームの設備工事費を支援し, 市民が農業にふれあえる場の確保に努めた。 学童農園(米2校, 野菜1校), ふれあい体験農園(枝豆・とうもろこし・白菜, 大根, 40世帯参加)の事業を通じて, 農業者と市民との協働, 農業体験の参加者同士の交流など, 農業を通じてのコミュニティ形成や食育の推進を図った。 学校における食育の推進として, 市内産農産物を活用した給食献立の実施や学校農園, 社会科見学などの授業で農家の方から市内農産物を学ぶ取組を引き続き実施した。 市民と農業者との交流, 農業者の生産意欲や農業技術の向上, 農産物の品質の改良などを行うために, 第43回調布市農業まつりを令和元年11月16・17日の2日間にわたり, 今回は調布駅前広場で開催した。会場には大変多くの市民が来場し, 農産物の展示品評会, 農産物の即売, 農業相談などを行った。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校など食育の推進については, 健康推進課や教育部との連携強化を図った。 ■連携テーマ1 地域共生社会の実現に向けた取組 ■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」 地域共生社会の実現に向けた取組として, 農業者と市民との協働, 農業体験の参加者同士の交流など, 農業を通じてのコミュニティ形成や食育を推進した。 にぎわいとるおいのあるまちづくりとして, マインズショップや市内スーパー内直売コーナー等で, 新鮮で安全, 安心な調布産の農産物を販売しているマインズ農業協同組合直売会や市内農家が調布駅前広場で開催するマルシェを支援し, 地産地消を促進した。

②調布のまちの魅力発信

・農のある地域づくりを推進することで、食育や環境教育の場となるだけでなく、生活環境に潤いと安らぎを与え、良好な住環境の形成が図られた。

(18-3 農地の保全・活用)

・都市の農地は、安全、安心で新鮮な農産物を供給する場だけではなく、災害時における避難場所となること、生活に潤いや安らぎを与え良好な住環境を形成すること、食育や環境教育の場となること等多面的な機能を有していることから、都市農地の保全に努めるため、生産緑地地区の追加指定を推進した。(8件, 0.225ha)

また、市内に残る水田に必要な農業用水を確保するため、水路の維持保全作業を行った水利組合5組合に対し、農業用水路しゅんせつ作業を補助事業で支援した。

・生産緑地地区でも開設できる農園主が主体となって実施する農業体験ファームの運営に対する支援を行い、良好な農地の保全を図った。

・里山の保全と活用では、調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に沿った活用の取組について、引き続き、関係部署と共有した。

①横断的連携による施策の推進

・農業振興計画に基づき、多面的な農地の保全・活用に向け環境部、都市整備部と連携し検討した。

・生産緑地の指定に関して都市整備部と連携を進めた。

・防災兼用井戸の設置にあたり、総合防災安全課と連携し事業を進めた。

■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」

・にぎわいとるおいのあるまちづくりとして、農業まつり等のイベントなどを活用して農地の多面的機能のPRを進めた。

②調布のまちの魅力発信

・都市農業・農地の保全により、都市農業・農地が有する防災、教育、景観形成等の多面的機能の発揮につなげることができた。

(18-4 都市農業振興に向けた推進体制づくり)

・都市農業振興基本法を踏まえ、計画的な都市農業の振興を円滑に推進するため、いきいきとした農業経営、農のある地域づくり、農地の保全・活用の3つの基本方針を定めた農業振興計画(計画期間:令和2年度~令和11年度)を策定した。

①横断的連携による施策の推進

・庁内横断的連携により、計画的な都市農業の進行を円滑に推進した。

■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」

・にぎわいとるおいのあるまちづくりとして、農のあるまちづくりを推進した。

②調布のまちの魅力発信

・調布市農業振興計画を策定し、農業者、農協をはじめとする多様な主体と連携体制づくりを推進することで、各事業等の効果を高めることにつながった。

<令和元年度における施策の成果についての総括>

・農業経営の向上を図るため、認定農業者及び農業経営に意欲ある農業者に対し、都市農業育成対策事業を活用し、農業者が実施した農業用機械設置事業等に支援を行った。

・経営規模の拡大、生産方式の合理化等の目標を定めて作成した「農業経営改善計画」を市に提出し、市が認定した認定農業者が58人になった。

・市民が農業や農家と交流する場である農業体験ファーム5園の管理運営に対し助成することにより、生産緑地の保全・活用を図った。また、多様な農業体験の場として農業体験ファームのほか、市民農園、ふれあい体験農園などを実施した。

・農産物を販売しているマイنز農業協同組合直売会の他にも、市内農家が駅前広場などで開催するマルシェへの支援を通じて地産地消に取り組んだ。

・学校における食育の推進として、市内産農産物を活用した給食献立の実施や学校農園、社会見学などの授業で農家の方から市内農産物を学ぶ取組を引き続き実施した。

・都市農地の保全を図るため、新たな生産緑地地区の指定に取り組み、令和元年度の追加指定は8件、0.225haとなった。

・都市農地の保全・活用に関する新たな取組として、平成30年9月1日に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づき、令和元年度も耕作が難しくなった生産緑地を、市内農家への貸借につなげ、都市農地の保全・活用を図った。また、令和元年度には、この制度を活用した農業体験ファーム開設に向け、準備を進めた。

・都市農業振興基本法を踏まえ、計画的な都市農業の振興を円滑に推進するため調布市農業振興計画を策定した。

まちづくり指標 【☆:基本計画におけるまちづくり指標, ◎:総合戦略における指標】	基準値	単位	実績値	目標値
	(基準年度)		令和元年度	令和4年度
1 認定農業者の人数【☆, ◎】	55 (H30)	人	58	70
2 多様な農業の場の新規開設数【☆】 (目標値は、令和元~4年度の4箇年累計)	0 (H30)	園	0	2
3 生産緑地地区の年間追加指定件数【☆】 (目標値は、令和元~4年度の4箇年累計)	7 (H30)	件	8	20
4 市内農家の農産物直売所を利用している市民の割合【☆】	56.0 (H30)	%	55.8	60.0

【備考】

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	<p>S:「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」</p> <p>A:「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>B:「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」</p> <p>C:「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」</p> <p>D:「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」</p>
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の人数は令和4年度目標値70人に対して、令和元年度は58人に達したため。 ・調布市農業振興計画を予定どおり策定することができたため。併せて、農業者が農業経営に意欲をもって取り組めるよう、引き続き都市農業育成対策事業等による支援に取り組んだため。 ・農業体験ファームや市民農園等、農にふれあう場の確保に取り組み、市民の都市農業への理解を推進できたため。 ・指定から30年を迎える生産緑地について、引き続き特定生産緑地の指定に向けた取組を推進できたため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★:重点プロジェクトに関連する取組, ●:新規の取組, ○:拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年9月1日施行の「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づき、令和2年4月から農業体験ファームを開設(飛田給地区) <ul style="list-style-type: none"> ・後継者対策を含めた農業経営支援の推進 ・多様な主体と連携した農のある地域づくりの推進(農業体験ファームや市民農園による農地活用, 地産地消, 食育への理解促進) ・都市農業の振興と都市農地の活用・保全の推進 ・指定から30年を迎える生産緑地について、引き続き特定生産緑地の指定に向けた取組を推進 ・環境部との連携はもとより、JAや地域農業者などとの連携・協力により、深大寺・佐須地域における農業公園整備に向けた取組を推進
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時協力井戸の登録推進 ・施設園芸共済等の災害時に備える保険の周知, 促進
令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が農業経営に意欲をもって取り組めるよう都市農業育成対策事業等の支援を充実させる。 ・農業体験ファームや市民農園等、市民が農にふれあう場の確保に取り組み、市民の都市農業への理解を深めていく。

18 都市農業の推進

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	農業経営の支援		●	農政課	認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者が農業を継続できるよう、農業施設整備や事業への支援を実施し、都市農業の経営力を強化する。
2	多様な農業体験の場づくり			農政課	地産地消を推進するとともに、市民が農家の指導を受けながら農作業を楽しむことができる体験ファームの拡充や、農作業を通じて自然に親しみながら生産の喜びを味わうことができる市民農園の確保など、市民が農業とふれあえる機会づくりを推進することで、市民の農業・農地への理解促進を図る。
3	都市農地の保全・活用	⑤		農政課	農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより一層発揮させるとともに、地域住民に配慮した基盤整備により、貴重な都市農地の保全を図る。

18 都市農業の推進

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性									
								R1 取組実績				方向性				今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)	
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし		
1	農業経営の支援		●	農政課	26,224	調布市農業振興計画策定会議での議論を踏まえ、調布市における農業の持続的な振興に関する具体的な取組を定めた調布市農業振興計画（令和2年度～令和11年度）を策定した。 農業経営の安定と向上を目的として、認定農業者及び農業経営に意欲ある農業者（27人）が行う事業に対して、農業用機械購入費等の支援を実施した。 ※経費の2分の1以内で限度額60万円を補助 都市農業育成対策事業補助制度については、予算を拡充し、農業者に対する支援の強化を図るとともに、地場産農畜産物の安定供給と経営基盤の拡大など、経営改善に向けた取組を支援した。	◎		●		●						調布市農業振興計画に掲げた将来像の実現に向けて、計画に位置付けた取組の推進を図っていく。 今後も補助制度などを活用しながら、認定農業者及び農業経営に意欲ある農業者に対する支援を引き続き行っていく。 令和2年度に補助金の更なる予算拡充を図ったことを踏まえ、より多くの農業者に対する補助金の交付を通じた支援につなげていく。 都市農業振興基本法の基本的な方針を踏まえ、都市農業の振興と都市農地の保全を図るため、本事業を通じて農業経営を支援していく。 補助制度の更なる周知を図ることで、都市農業の振興につなげていく。
2	多様な農業体験の場づくり			農政課	12,266	農業体験ファームは、現在の5農園（国領元気村・国領5丁目の畑・あい菜飛田の里・深大寺ときめきの郷・入間ふれあい農園）において、多くの市民が農作業を行うことを通じて、市民の農業に対する理解を深めることができたほか、農業体験を通して、利用者間の活発な交流が図られた。 「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」に基づいた、農業体験ファームの新規開設の意向があったことに伴い、新規開設に関する費用について補助を行った（1農園分）ことで、令和2年4月からの開設につなげることができた。 また、市民農園の管理・運営、市民が農業とふれあえる機会づくりのためのふれあい体験農園の実施、食育を推進するための学童農園事業の実施により、市民の農業・農地への理解促進を図ることができた。	○		●		●			●		農家の高齢化や相続発生等に伴い、今後における農地の減少が懸念されているが、その一方で、都市農業振興基本法の制定、改正生産緑地法の施行等、都市農業の多様な機能の発揮が期待されるとともに、農地保全が求められている。 当該事業を通じた農業体験に対する市民のニーズが高いことなども踏まえ、市民の農業・農地への理解促進を図る観点からも、引き続き、新たな農園を確保していくため、農家に対し農業体験ファーム事業の制度等を周知し、協力を得ていく。 また、市民農園についても、区画数を上回る多数の応募があることから、市民に対する農業体験の場の提供は、農業体験ファームに限定せず、継続して新たな市民農園の開設等を目指していく。 市民の農業・農地に対する理解促進、食育の推進を図るために、ふれあい体験農園、学童農園事業も継続して実施していく。	
3	都市農地の保全・活用	⑤		農政課	18,784	都市農地保全支援プロジェクトを活用し、農業者6人に対して、防災兼用農業用井戸の設置などに関する補助を実施した。このことにより、防災や環境保全など農地が持つ多面的機能の向上につながった。 ※都費により経費の4分の3、市費により1人当たり5万円を補助。 特定生産緑地の指定に向け、市民に対する制度の周知を行うとともに、生産緑地所有者の意向確認等を行った。	◎		●		●					今後も都市農地保全支援プロジェクトを活用し、防災や環境保全など、都市農地が持つ多面的機能をより一層発揮させるための施設整備など、農地保全に意欲的に取り組む農業者及び農業団体が行う農地保全の取組に対して、ソフト・ハード両面に対する支援を継続していく。 また、都市農地を保全していくため、生産緑地の追加指定と併せて、特定生産緑地の指定に向けた取組を進めるとともに、農業経営の支援や市民農園・農業体験ファーム等に取り組むことにより、効果的な都市農地の保全・活用につなげていく。	
								0	3	0	3	0	0	1	0	計	
								0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	割合（％）	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧（施策体系順）」をご参照ください。